

MY行動宣言カードダウンロード要綱

「MY行動宣言」とは、「生物多様性のためにできることからはじめよう！」を合言葉に、生物多様性の保全と持続可能な利用のために自分が取り組むアクションを宣言していただくものです。

地球生きもの委員会では、生物多様性年であり COP10/MOP5 が愛知県名古屋市で開催された今年、日本全国で広く一般に生物多様性についての普及啓発を行うため「MY 行動宣言」を広く呼びかけていただける企業や団体を募集しています。

「生物多様性」に関する普及啓発および理解促進、生物多様性保全への取組強化という趣旨に賛同し、一般に広く生物多様性の普及啓発にご協力いただける企業や団体が対象です。

(呼びかける対象は、従業員や構成員及び、店頭、イベント等を通じた一般の方々となります。)

ぜひ、CSR 活動の一環、または生物多様性の普及のための支援活動においての、生物多様性の重要性への「気づき」のツールとして、「MY行動宣言」カードをお役立てください。

「MY 行動宣言」にご協力いただいた企業・団体の皆様には、協力団体として本ホームページにて企業・団体名を紹介させていただきます。

詳しい参加方法は下記をご覧ください。

【実施手順について】

1. MY 行動宣言書のダウンロード

4 つのタイプのMY行動宣言から希望するデータをダウンロードしてください。

- タイプA：標準タイプ (PDF・AI)
- タイプB：クイズラリータイプ (PDF・AI)
- タイプC：企業タイアップ用 (PDF・AI)
- タイプD：キッズ用 (PDF・AI)

MY行動宣言カード（以下、本カード）のご利用にあたり、下記にご注意ください。

【MY 行動宣言カードご利用にあたってのご注意事項】

- 本カードはその趣旨から、原則として、参加者に無償で配布するものとします。もし、有償での配布や、その他何らかの対価を伴って使用する場合には、事務局までご相談ください。
- 「MY 行動宣言」は、特定の性能や製品を示すものではなく、特定の商品名やブランド名として使用することはできません。使用方法、表現については使用される方の責任で、十分にご注意ください。誤った使用に関するクレーム等には、地球いきもの委員会事務局は一切責任を負いかねます。予めご了承ください。
- 本カードを使用する企業・団体が、上記に定める事項に抵触している場合には、地球生きもの委員会事務局

から、使用の改善を求めることがあります。また、地球生きもの委員会および事務局は、この要求に伴って生じる一切の責任を負わないものとします。

- 本カードを使用する企業・団体が、上記要求に応じない場合には、地球生きもの委員会はホームページでの名称掲出および本カードの使用承認を取り消すことができます。また、地球生きもの委員会および事務局は、この取り消しによって生じる一切の責任を負わないものとします。
- 本注意事項は予告なく変更される場合があります。

2. 「MY 行動宣言」の呼びかけ（MY 行動宣言書配布）

ダウンロードした宣言書を印刷し、企業・団体内、店頭やイベント等で配布し、「MY 行動宣言」を呼びかけてください。

「MY 行動宣言」の収集・展示例については、地球生きもの委員会ホームページ・MY 行動宣言カードの収集・展示アイデア紹介ページをご参考ください。

3. 実施報告（配布数・実施内容）

集まった MY 行動宣言数を事務局までご連絡をお願いします。また、MY 行動宣言を呼びかけた取組の実施報告についても事務局までお知らせください。（配布終了後、1 週間程度でご報告をお願いいたします）

4. 地球生きもの委員会ホームページでの紹介

地球生きもの委員会ホームページにて「MY 行動宣言の呼びかけに協力いただいた企業・団体(協力団体)」として実施主催者の名称を紹介させていただきます。

また、特に優秀な取組に関しては実施内容の紹介をさせていただきます。※実施報告書は別紙様式 1 です

ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

【MY 行動宣言カードご利用にあたって禁止事項】

本カードの利用にあたっては、以下の行為を行ってはならないものとします。1 本カードを使用する企業・団体が、以下に定める事項に抵触している場合には、地球生きもの委員会事務局から、使用の停止を要求します。

本カードを使用する企業・団体が、要求に応じない場合には、地球生きもの委員会はホームページでの名称掲出および本カードの使用承認を取り消すことができます。

禁止事項に該当する行為によって当事務局及び第三者に損害が生じた場合、すべての法的責任を使用者が負うものとし、地球生きもの委員会および事務局は、この取り消しによって生じる一切の責任を負わないものとします。

- ・明らかに「生物多様性」の普及啓発の目的に反する使用
- ・地球生きもの委員会の品位が損なわれるおそれがある仕様
- ・法令や公序良俗に反する使用、またはそのおそれがある場合
- ・特定の団体や個人等を誹謗中傷する、またはそのおそれがある場合
- ・使用者が本カードの使用、またはそれらを伴う物品、印刷物、およびサービス等の提供により、不当な利益や収益等を受けている場合
- ・募金活動と結びつけて使用する場合
- ・提供する商品やサービスの品質を担保、または証明するものとして使用する場合
- ・申込書や報告書に虚偽の情報を含む場合。
- ・使用者が実体のない団体の場合
- ・その他、上記注意事項の定めに適合しない場合